

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町森村東300番地

株式会社 京 写

代表取締役社長 児 嶋 一 登

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 2階「桜の間」
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第55期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第55期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyosha.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果

当社が属するプリント配線板業界の当連結会計年度の状況は、自動車関連分野の需要が国内外ともに堅調に推移した他は、スマートフォンやタブレット型携帯端末の分野で成長が見られたものの薄型テレビをはじめとした映像関連分野を中心に需要の低迷が続き、特に期後半からは日中関係の不安定化や欧州の金融不安を背景に中国やアジアにおいても輸出の伸びが鈍化したことで総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、主力のプリント配線板事業で自動車関連分野や事務機分野が堅調に推移したものの、映像関連分野やアミューズメント分野の需要低迷や実装事業の不振により売上高は前年同期を下回り14,981百万円（前年同期比7.3%減1,175百万円の減収）となりました。製品別では、片面プリント配線板は国内外ともに自動車関連分野が堅調に推移したものの海外は映像関連、国内は家電製品の低迷により前年同期を下回り7,782百万円（前年同期比9.7%減833百万円の減収）となりました。両面プリント配線板は国内外ともに自動車関連が好調に推移し、国内ではLED照明等の家電製品が、海外では事務機分野が堅調だったことで前年同期を上回り5,278百万円（前年同期比1.2%増62百万円の増収）となりました。その他の売上高は、実装関連分野でスマートフォンやタブレット型携帯端末向けの搬送用治具が好調に推移しましたが、実装事業の低迷により前年同期を下回り1,920百万円（前年同期比17.4%減403百万円の減収）となりました。

利益面については、国内は実装事業の低迷の影響に加え、プリント配線板事業でも第4四半期以降、自動車関連分野の需要にブレーキが掛り、また海外では中国で製造設備の自動化の推進や調達コスト削減により原価低減が進んだもののインドネシアで主力の映像関連向けの需要が低迷した影響が大きく、営業利益は前年同期を下回り553百万円（前年同期比22.7%減162百万円の減益）となりました。経常利益についても同様の結果、前年同期を下回り660百万円（前年同期比17.0%減135百万円の減益）となりました。当期純利益は、当社が保有する投資有価証券の減損処理48百万円と実装子会社で固定資産減損損失75百万円を特別損失に計上し、また、同実装子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、回収が見込めない繰延税金資産を取り崩した結果、前年同期を下回り316百万円（前年同期比48.5%減297百万円の減益）となりました。

企業集団の事業の種類別の状況

当社グループ企業集団の事業の種類別セグメントは単一であり、また区別すべき事業部門もありません。なお、品目別の売上高は次のとおりであります。

(売上高及び増減額：百万円、構成比及び増減率：%)

品目区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
片面プリント配線板	8,615	53.3	7,782	52.0	△833	△9.7
両面プリント配線板	5,216	32.3	5,278	35.2	62	1.2
その他	2,324	14.4	1,920	12.8	△403	△17.4
合計	16,156	100.0	14,981	100.0	△1,175	△7.3

事業セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、両面プリント配線板と搬送用治具の売上は好調に推移しましたが、片面プリント配線板及び実装事業が低迷した結果、売上高は6,839百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比7.6%減561百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は、23百万円（前年同期比85.1%減133百万円の減益）となりました。

(中国)

中国では、片面プリント配線板の販売が好調に推移しましたが、両面プリント配線板が低迷した結果、売上高は6,814百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比2.8%減196百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は、原価の低減等により583百万円（前年同期比19.3%増94百万円の増益）となりました。

(インドネシア)

インドネシアでは、片面プリント配線板の低迷が続き、売上高は2,191百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比15.9%減415百万円の減収）となり、セグメント損失（営業損失）は、52百万円（前年同期比120百万円の減益）となりました。

(事業セグメントの売上高及びセグメント利益)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益又は損失(△)	売上高	セグメント利益
日 本	7,401	156	6,839	23	△561	△133
中 国	7,011	489	6,814	583	△196	94
インドネシア	2,606	67	2,191	△52	△415	△120
消去又は全社	△862	2	△864	△ 1	△ 1	△ 3
合 計	16,156	716	14,981	553	△1,175	△162

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致いたします。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は634百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要な設備

京写(京都工場)	両面スプレー式印刷機
京写広州	銀スル全自動印刷機、パターン印刷機前自動研磨機
京写インドネシア	スクリーン印刷機、Vカットマシン及びプリント配線板製造ライン(エッチング槽、剥離槽及びUV硬化炉他)

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

3. 対処すべき課題

当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

- ①すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。
- ②顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。
- ③選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

また、当社グループでは2011年3月期から2015年3月期までの中期経営計画を策定していましたが、事業環境の急激な変化によって計画の進捗と最終目標に乖離が生じており、この環境変化に対応するため計画を見直しするとともに最終年度を1年延長し、2016年3月期に売上高200億円、営業利益率6.0%、ROA（総資産利益率）6.0%を目標としております。計画の骨子に変更はありませんが、2014年3月期からの3年間は飛躍の準備期間と位置づけ、その目標を達成するための戦略として以下の5つを掲げ、事業基盤の強化を図ります。

①環境対応戦略

現在の市場環境は、省エネ家電（LED照明、エアコン等）の普及、低炭素社会に向けたエコカー（ハイブリッドカー・電気自動車・燃料電池車）が増加するなど、環境対応分野の成長が著しい状態にあります。当社グループは、総合的な環境対応技術（熱レス、粉レス、スペースレス）の研究開発と製品提供が可能な体制にあり、その強みを活かし、環境対応の成長分野において技術優位性を確立し、他社との差別化を推進することで省エネ家電やエコカーなどの環境関連製品への拡販を図ります。

②ボリュームゾーン戦略

現在の市場環境は、製品の低価格化が進み、成長し最多購買の見込まれる商品（ボリュームゾーン）の市場が先進国から新興国へと拡大し、生産量の大幅な増加とそれに伴う片面板需要の拡大が見込まれる状態にあります。当社グループは、片面板世界トップシェアである強みを活かし、生産技術による超品質、環境技術による差別化や販売網の拡大により片面板市場における圧倒的トップシェアの獲得を目指してまいります。

③グローバル戦略

現在の市場環境は、当社グループの顧客であるセットメーカーの開発拠点が中国をはじめとするアジア各地に移管している状態にあり、顧客の海外シフトが加速しております。当社グループでは、既存の拠点を活かし、海外展開が進んでいない片面板事業及び実装関連事業を海外グループ会社へ水平展開することにより海外での生産の拡大を目指してまいります。

④収益力強化戦略

現在の市場環境は、技術革新による販売価格の下落のスピードが速く、従来の生産体制のままでは、利益の確保が難しい状態にあります。当社グループでは、内製化率の向上、新工法の開発をはじめとする独自技術開発の推進、省人化生産ラインの導入及び購買体制の革新を進め、技術革新及びコスト対応力の強化による収益力の向上を図ってまいります。

⑤新規事業戦略

当社グループは、プリント配線板のトップメーカーとして、プリント基板事業を中心に、近年実装関連事業にも力を入れてまいりました。今後、第3の柱となる事業化のため自社の強みと市場のチャンスを背景に新市場開拓、新商品開発の検討を進め新事業の確立を目指してまいります。

次期につきましては、上記戦略を推進する上で、

- ①次世代を担う人材育成と活用
- ②顧客目線による事業運営の徹底
- ③新商品（E C O M A P）の市場開拓とグローバル展開
- ④I Tの活用による業務の革新
- ⑤B C Pの早期構築

を重点課題といたしまして対処していく所存であります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

項 目 \ 期 別	第52期 (平成22年3月期)	第53期 (平成23年3月期)	第54期 (平成24年3月期)	第55期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,725	16,366	16,156	14,981
経 常 利 益 (百万円)	664	984	796	660
当 期 純 利 益 (百万円)	350	534	614	316
1株当たり当期純利益	24円47銭	37円28銭	42円86銭	22円08銭
総 資 産 (百万円)	10,807	10,797	11,458	10,601
純 資 産 (百万円)	2,653	2,829	3,346	3,926
1株当たり純資産	175円65銭	188円88銭	224円52銭	266円28銭

5. 主要な事業内容

当社グループは、プリント配線板の製造・販売を主要業務としております。

6. 主要な営業所及び工場

区分	名称	所在地
本社	本社	京都府久世郡久御山町
販売拠点	西日本営業部	京都府久世郡久御山町
	中国・四国営業所	広島県広島市中区
	九州営業所	熊本県玉名市
	東日本営業部	東京都台東区
	上信越営業所	新潟県新潟市西蒲区
	中日本営業部	愛知県名古屋市中区
	中部営業所	愛知県名古屋市中区
	北陸営業所	石川県金沢市
	京写香港	中華人民共和国 香港特別行政区
	上海営業所	中華人民共和国 上海市
	京写タイ	タイ王国 バンコク都
	京写ノースアメリカ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市
マレーシア事務所	マレーシア セランゴル州 ベタリングジャヤ市	
製造拠点	京都工場	京都府久世郡久御山町
	九州工場	熊本県玉名市
	新潟工場	新潟県新潟市西蒲区
	三和電子(株)	岡山県津山市
	(株)京写プロセス・ラボ・ミクロン	埼玉県坂戸市
	京写広州	中華人民共和国 広東省 広州市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 プカシ県 リッポーチカラン市

7. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,534名	77名減

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)	78,000千HK\$	100.0%	プリント配線板の販売
京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)	80,000千HK\$	95.0% (95.0%)	プリント配線板の製造・販売
京写ノースアメリカ (Kyosha North America, Inc.)	200千US\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写タイ (Kyosha(Thailand) Co., Ltd.)	10,000千THB	99.9% (99.9%)	プリント配線板の販売
京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)	7,000千US\$	95.5%	プリント配線板の製造・販売
三和電子株式会社	15,000千円	100.0%	プリント配線板の電子部品実装及び同品質検査
株式会社京写プロセス・ラボ・ミクロン	70,000千円	100.0%	実装関連製品の製造・販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd.	80,000千円	35.0%	実装関連製品の製造・販売

9. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	百万円 1,292
株式会社みずほ銀行	607
株式会社京都銀行	560
株式会社滋賀銀行	403
株式会社三井住友銀行	278

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 58,000,000株
2. 発行済株式の総数 14,624,000株
3. 株主数 1,426名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 児 嶋 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,048,000 ^株	14.3 [%]
児 嶋 雄 二	1,152,000	8.0
株 式 会 社 エ ス ビ ー シ ー	524,000	3.7
児 嶋 淳 平	480,000	3.3
京 写 取 引 先 持 株 会	477,000	3.3
児 嶋 亨	426,000	3.0
児 嶋 一 登	423,000	3.0
池 田 朋 子	390,000	2.7
ク レ デ イ ツ ト ス イ ス ア ー ゲ ー チ ュ ー リ ツ ヒ	337,000	2.4
倉 林 克 巳	303,000	2.1

(注) 当社は、自己株式290,769株を保有しており、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	児 嶋 雄 二	
代表取締役社長	児 嶋 一 登	
常 務 取 締 役	桃 井 茂	経営企画・総務管掌
常 務 取 締 役	井 上 秋 人	営業・購買管掌
取 締 役	富 田 恒 男	品質・技術・生産管掌
取 締 役	日 比 利 雄	株式会社エヌビーシー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	森 本 正 明	
監 査 役	千 田 適	法律事務所 なみはや 代表（弁護士）
監 査 役	石 田 昭	公認会計士

- (注) 1. 取締役日比利雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千田適、石田昭の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役千田適氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役千田適氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役石田昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。
- (1) 平成24年6月22日開催の第54回定時株主総会において、石田昭氏が監査役に新たに選任され、平成24年7月1日に就任いたしました。
- (2) 平成24年6月30日の経過をもって、社外監査役天野雅之氏は辞任により監査役を退任いたしました。なお、同氏の在任期間中の重要な兼職はありません。
- (3) 平成24年12月21日をもって、社外取締役伊藤尚志氏は辞任により取締役を退任いたしました。なお、同氏の在任期間中の重要な兼職の状況は、(株)プロセス・ラボ・ミクロン代表取締役社長及びProcess Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd. 董事長であります。当社と(株)プロセス・ラボ・ミクロンとの間には製品の売買等の取引関係があります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	7名	140,564千円
監 査 役	4名	15,224千円
(うち社外役員)	(5名)	(13,650千円)

(注) 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの代表取締役社長であり、同社は当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
- ・監査役千田適氏は、法律事務所なみはやの代表であり、当社との間に特段の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役日比利雄氏は、当期開催の取締役会13回のうち9回に出席し、これまで培ってきた企業経営に関する経験からの発言を行っております。
- ・取締役伊藤尚志氏は、平成24年12月21日をもって社外取締役を辞任するまでに開催された取締役会10回のうち5回に出席し、これまで培ってきた企業経営に関する経験からの発言を行っております。
- ・監査役千田適氏は、当期開催の取締役会13回及び監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役天野雅之氏は、平成24年6月30日の経過をもって社外監査役を辞任するまでに開催された取締役会4回及び監査役会3回の全てに出席し、これまで培ってきた豊富な経営管理に基づく専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役石田昭氏は、社外監査役就任後に開催された取締役会9回及び監査役会8回の全てに出席し、公認会計士として培われた専門的見地からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責とする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 23,000千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は、監査法人が監査している子会社

京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)

京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.)

京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)

京写タイ (Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.)

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任又は不再任について必要な措置をとるものとしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、従前より組織規程、職務権限規程、就業規則等に従い、各部署にて自主的な法令順守管理を行っておりますが、改めて法令及び諸規範を守ること（コンプライアンス）を経営基本方針等に明記し、規律順守の企業風土を醸成し、法令・規則違反の未然防止に努めております。また、CSR推進委員会を設け恒常的な改善を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等文書に関する定めに基づき適切に保存・管理いたしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程等に従った各部署、各統轄取締役における自主的な管理を基礎としておりますが、全社横断的なリスク管理に関する諸規程の設定、リスクの評価・対応策及び日常業務における管理方法の明確化等によりリスク管理体制を強化いたしております。

なお、上記CSR推進委員会は、リスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置については、監査役会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査役会は専任の使用人を置くことを求めているため、監査役会が要望した場合、内部監査担当部署が、それに基づく監査を実施し、結果を監査役会に報告することといたしております。内部監査担当部署の使用人の取締役からの独立性に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ経営会議等重要会議に出席することに加え、代表取締役、各統轄取締役及び子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、担当の統轄取締役は監査役に報告いたしております。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	7,008,155	流動負債	5,150,993
現金及び預金	2,802,799	支払手形及び買掛金	2,355,632
受取手形及び売掛金	2,612,120	短期借入金	1,454,157
製品	365,488	1年以内返済予定の 長期借入金	708,512
仕掛品	281,789	リース債務	15,822
原材料及び貯蔵品	653,832	未払法人税等	124,355
繰延税金資産	86,837	賞与引当金	128,221
その他	221,036	その他	364,292
貸倒引当金	△15,748		
固定資産	3,592,951	固定負債	1,523,339
有形固定資産	2,991,484	長期借入金	1,052,387
建物及び構築物	859,416	リース債務	3,885
機械装置及び運搬具	1,369,015	退職給付引当金	170,852
土地	570,309	役員退職慰労引当金	6,008
建設仮勘定	51,013	負ののれん	15,828
その他	141,730	その他	274,375
		負債合計	6,674,332
無形固定資産	15,502	【純資産の部】	
		株主資本	4,074,541
		資本金	1,102,433
		資本剰余金	1,153,716
		利益剰余金	1,849,848
		自己株式	△31,457
投資その他の資産	585,964	その他の包括利益累計額	△257,931
投資有価証券	184,997	その他有価証券 評価差額金	30,494
繰延税金資産	69,101	繰延ヘッジ損益	△564
その他	347,926	為替換算調整勘定	△287,860
貸倒引当金	△16,061	少数株主持分	110,165
		純資産合計	3,926,774
資産合計	10,601,107	負債及び純資産合計	10,601,107

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,981,073
売 上 原 価		12,168,294
売 上 総 利 益		2,812,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,259,393
営 業 利 益		553,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,930	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,737	
負 の の れ ん の 償 却 額	63,314	
そ の 他	94,357	165,340
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,227	
そ の 他	14,643	57,871
経 常 利 益		660,855
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	758	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,124	
負 の の れ ん 発 生 益	26,177	
そ の 他	139	29,200
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,559	
固 定 資 産 除 却 損	12,601	
減 損 損 失	75,572	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	48,149	
そ の 他	22	140,905
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		549,150
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		201,084
法 人 税 等 調 整 額		△4,369
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		352,435
少 数 株 主 利 益		36,019
当 期 純 利 益		316,415

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,102,433	1,153,716	1,605,104	△31,287	3,829,967
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△71,671		△71,671
当期純利益			316,415		316,415
自己株式の取得				△170	△170
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	244,744	△170	244,574
平成25年3月31日残高	1,102,433	1,153,716	1,849,848	△31,457	4,074,541

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	15,917	—	△627,515	△611,598	128,022	3,346,390
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△71,671
当期純利益						316,415
自己株式の取得						△170
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14,576	△564	339,654	353,666	△17,856	335,809
連結会計年度中の変動額合計	14,576	△564	339,654	353,666	△17,856	580,384
平成25年3月31日残高	30,494	△564	△287,860	△257,931	110,165	3,926,774

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、PT. Kyosha Indonesia、Kyosha North America, Inc.、Kyosha (Thailand) Co., Ltd.、三和電子(株)、(株)京写プロセス・ラボ・ミクロンの7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

当該関連会社の名称は、Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd.であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、Kyosha North America, Inc.、及びKyosha(Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子(株)及び(株)京写プロセス・ラボ・ミクロンの決算日は1月31日であるため、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産…当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

また、在外連結子会社は総平均法による低価法によっております。

③ デリバティブ…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～47年
機械装置及び運搬具	4～10年
その他	2～15年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（自社利用のソフトウェア）…定額法

償却期間は、社内における見込利用可能期間（5年）であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10～14年）による按分額を発生の日から費用処理しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による按分額を費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…国内連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金及び外貨建配当金であります。

③ ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金について、買掛金の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

また、在外連結子会社からの外貨建配当金について、為替変動リスクを主にヘッジするため、為替予約取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

負ののれんについては、発生時に全額利益として処理しております。ただし、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は僅少であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	95,795千円
土地	333,332千円
計	429,127千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	450,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	35,000千円
長期借入金	470,000千円
計	955,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,331,812千円

3. 連結会計年度末日手形の処理

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 22,336千円

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類及び減損金額(千円)	
実装事業用資産	三和電子(株) (岡山県津山市)	建物及び構築物	21,459
		機械装置及び運搬具	16,057
		土地	31,813
		その他	181
		合計	69,512
遊休資産	三和電子(株) (岡山県津山市)	機械装置	6,060

当社グループは事業用資産、貸貸資産、遊休資産の区分にて資産のグループ化を行い、事業用資産については、事業区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、貸貸資産、遊休資産については個別物件単位にてグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失75,572千円として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1%で割引いて算定し、遊休資産については、正味売却価額で測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,624,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	71,671	5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,666	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建買掛金及び外貨建配当金の為替変動リスクに対して為替予約取引を実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,802,799	2,802,799	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,612,120	2,612,120	—
(3) 投資有価証券	184,997	184,997	—
資産計	5,599,918	5,599,918	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,355,632	2,355,632	—
(2) 短期借入金	1,454,157	1,454,157	—
(3) 長期借入金	1,760,900	1,765,259	4,359
(4) リース債務	19,708	17,916	△1,791
(5) 未払法人税等	124,355	124,355	—
負債計	5,714,753	5,717,321	2,568
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの その他流動負債	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの その他流動負債	907	907	—
デリバティブ取引計	907	907	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに (4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものは（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定債務については区分表示しておりません。

デリバティブ取引

「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	266円28銭
2. 1株当たり当期純利益	22円08銭

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	2,527,775	流 動 負 債	2,472,701
現金及び預金	855,975	支 払 手 形	569,519
受 取 手 形	341,756	買 掛 金	315,638
売 掛 金	772,011	短 期 借 入 金	610,000
製 品	134,721	1年以内返済予定の	685,000
仕 掛 品	91,568	長 期 借 入 金	12,108
原材料及び貯蔵品	175,679	リ ー ス 債 務	111,625
繰延税金資産	50,698	未 払 金	52,654
前 払 費 用	24,324	未 払 法 人 税 等	25,572
未 収 入 金	77,267	賞 与 引 当 金	83,026
そ の 他	4,487	そ の 他	7,556
貸 倒 引 当 金	△715		
固 定 資 産	4,986,493	固 定 負 債	1,102,968
有 形 固 定 資 産	870,031	長 期 借 入 金	793,750
建 物	237,799	リ ー ス 債 務	3,750
構 築 物	11,371	長 期 未 払 金	255,885
機 械 及 び 装 置	139,346	退 職 給 付 引 当 金	49,583
車 両 及 び 運 搬 具	986	負 債 合 計	3,575,670
工 具 器 具 及 び 備 品	35,384		
土 地	427,051	【純資産の部】	
建 設 仮 勘 定	18,091	株 主 資 本	3,906,448
無 形 固 定 資 産	10,775	資 本 金	1,102,433
ソ フ ト ウ ェ ア	7,495	資 本 剰 余 金	1,153,716
電 話 加 入 権	3,279	資 本 準 備 金	1,152,432
投資その他の資産	4,105,687	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,284
投資有価証券	169,775	利 益 剰 余 金	1,681,755
関係会社株	3,673,245	利 益 準 備 金	44,910
繰延税金資産	32,326	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,636,845
保険積立金	215,578	別 途 積 立 金	675,000
そ の 他	14,761	繰 越 利 益 剰 余 金	961,845
		自 己 株 式	△31,457
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,150
		そ の 他 有 価 証 券	32,715
		評 価 差 額 金	
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△564
		純 資 産 合 計	3,938,599
資 産 合 計	7,514,269	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,514,269

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,171,216
売 上 原 価		4,966,338
売 上 総 利 益		1,204,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,153,613
営 業 利 益		51,265
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	311,921	
そ の 他	46,528	358,450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,503	
そ の 他	13,674	46,178
経 常 利 益		363,536
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	130	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,124	
そ の 他	139	2,395
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	221	
固 定 資 産 除 却 損	2,424	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	46,411	
そ の 他	22	49,081
税 引 前 当 期 純 利 益		316,850
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		28,843
法 人 税 等 調 整 額		△12,593
当 期 純 利 益		300,600

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利 益 準 備 金	その他 利益 剰余金 別 途 積 立 金	利益 剰余金 合計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成24年 4月1日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	732,916	1,452,826	△31,287	3,677,688
事業年度中の 変動額										
剰余金の 配当							△71,671	△71,671		△71,671
当期純利益							300,600	300,600		300,600
自己株式の 取得									△170	△170
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の変動額 (純額)										—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	—	228,929	228,929	△170	228,759
平成25年 3月31日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	961,845	1,681,755	△31,457	3,906,448

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日残高	17,663	—	17,663	3,695,352
事業年度中の 変動額				
剰余金の配当				△71,671
当期純利益				300,600
自己株式の取得				△170
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	15,052	△564	14,487	14,487
事業年度中の変動額合計	15,052	△564	14,487	243,246
平成25年3月31日残高	32,715	△564	32,150	3,938,599

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品及び原材料…総平均法による原価法

貯蔵品…最終仕入原価法

（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（自社利用のソフトウェア）…定額法

償却期間は、社内における見込利用可能期間（5年）であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を発生の日から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金及び外貨建配当金であります。

③ ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金について、買掛金の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

また、在外連結子会社からの外貨建配当金について、為替変動リスクを主にヘッジするため、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は僅少であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	95,795千円
土	地	333,332千円
計		429,127千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	450,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	35,000千円
長期借入金	470,000千円
計	955,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,272,310千円

3. 保証債務

金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

Kyosha Hong Kong Company Limited	123,215千円 (US \$ 1,310千)
PT. Kyosha Indonesia	658,350千円 (US \$ 7,000千)
計	781,565千円 (US \$ 8,310千)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	174,381千円
短期金銭債務	55,740千円

5. 事業年度末日手形の処理

当事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	22,336千円
------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高				
営業取引	売上	高		347,640千円
	仕入	高		598,990千円
営業取引以外の取引による取引高				309,871千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	290,769株
-------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であります。繰延税金資産から控除した評価性引当額は118,602千円であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械設備、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Kyosha Hong Kong Company Limited	所有 直接100.00%	—	主に中国地域における当社グループ取扱製品の製造・販売	当社製品の販売等	242,435	売掛金	135,129
					受取配当金	290,554	—	—
					保証債務(注)2	123,215	—	—
子会社	PT. Kyosha Indonesia	所有 直接95.54%	—	東南アジア地域における当社グループ取扱製品の製造・販売	保証債務(注)2	658,350	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

保証債務は、金融機関等からの借入金に対するものであり、保証料の受領及び担保の提供は受けておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 エヌビーシー	被所有 直接3.66%	営業取引	当社製品の販売	649,652	売掛金	63,564
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プロセス・ラボ・ ミクロン	所有 直接13.00%	営業取引	製品の購入	23,555	支払手形	10,199
						買掛金	5,760
				—	—	投資有価証券	34,300

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。
 4. 当社元取締役伊藤尚志氏は、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの議決権の70.8%を直接所有しております。同氏は平成24年12月21日に辞任されましたので、上記取引金額は当該辞任日までの取引金額を、期末残高は当該辞任日現在の残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 274円79銭
2. 1株当たり当期純利益 20円97銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 京 写
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京写の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 京 写

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京写の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

株式会社京写 監査役会

常勤監査役 森 本 正 明 ㊟

社外監査役 千 田 適 ㊟

社外監査役 石 田 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第55期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 5円 総額71,666,155円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月27日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森本正明、千田適の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	せん だ ひとし 千 田 適 (昭和23年11月22日生)	昭和54年4月 関西法律特許事務所入所 昭和59年4月 京阪神総合法律事務所（現 法律事務所 なみはや）設立 平成11年6月 当社監査役（現任）	39,000株
2	やま だ とし お 雄 山 田 敏 雄 (昭和24年8月28日生)	昭和43年4月 沖電気工業㈱入社 平成9年7月 当社入社 平成13年6月 当社取締役海外(中国)担当 平成16年5月 当社取締役海外(北米)担当 平成18年4月 当社取締役海外統轄兼システム推進室長 平成19年6月 当社取締役システム推進統轄、CSR担当 平成20年6月 当社取締役システム推進・戦略購買推進 統轄、CSR担当 平成21年7月 PT. Kyosha Indonesia 代表取締役社長 平成25年4月 同社取締役退任	4,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項の内容

①千田適氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は千田適氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②千田適氏につきましては、弁護士として培ってきた法務及び税務についての高度な能力・見識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、過去に当社の社外監査役を14年間務め、当社の事業内容に精通しており企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

③当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者千田適氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

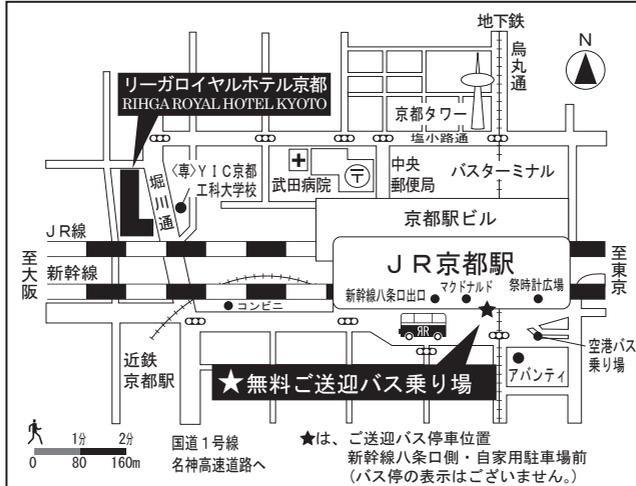
その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責とする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都



- JR京都駅から西へ歩いて7分
- ご送迎 バスサービス (無料)
 - JR京都駅南側
新幹線八条口側・自家用駐車場前 ↔ リーガロイヤルホテル京都
 - 約15分間隔にて毎日運行 (7:30~21:00)
*但し、交通事情により遅れる場合があります。
*停車場所の表示はございません。★印付近にてお待ちください。
- 大阪空港 (伊丹) からバスで60分 ホテル玄関前及びJR京都駅前 (八条口) にバスが発着。
- 関西空港からJR関空特急「はるか」でJR京都駅まで75分
- 名神京都南I.C. から北方向へ約10分 (国道1号線沿)
- 110台収容駐車場 (満車の場合は、ご容赦ください。)